



# 小型ホワイトボード

取扱説明書 保証の明細付  
ALS-0609WW

この度はイトーキ製品をお買上げいただき誠にありがとうございます。この説明書は製品の使い方と、ご使用上の注意を記載しています。お読みになったあとも、いつもそばに置いて、わからない時にご再読ください。また、製品をほかの方に渡す時には、必ずこの取扱説明書を一緒にお渡しください。

## 1 安全上の注意事項

製品を安全に正しくお使いいただくため、必ずお守りください。

●このマークは行為の指示を表します。 ○このマークは行為の禁止を表します。

**注意**  
本体を傾けて使用・移動をしないで下さい。本体が転倒してけがをすることがあります。

**注意**  
ボルトやネジがゆるんだままで使わないで下さい。商品の破損や転倒の原因になり、けがをすることがあります。

**注意**  
ストーブなどの熱器具から離して使用してください。本体が加熱してやけどしたり、火事になることがあります。

**注意**  
分解・改造をしないで下さい。本体が破損したり、けがをすることがあります。

**注意**  
キャスターのストッパーをロックしたまま移動しないで下さい。本体が転倒してけがをすることがあります。

**注意**  
傾斜している場所、凸凹のある場所に設置しないで下さい。本体が動いたり、転倒してけがをすることがあります。

**注意**  
居室の換気をせずに使わないでください。シックハウス症候群になることがあります。

**必要な換気量の求め方**

$$\text{必要な換気量} = \frac{20 \times \text{居室の床面積 (m}^2\text{)}}{1 \text{人あたりの占有面積 (m}^2\text{)}} \text{ (m}^3\text{/h)}$$

[建築基準法に基づく方法  
オフィス内における換気量算出方法の一例です。]  
(注1) 上式「20」は20(m<sup>3</sup>/h・人)の意味ですがこの根拠は成人男性が静かに座っている時のCO<sub>2</sub>排出量に基づいた必要換気量です。  
(注2) 居室では一人当たりの占有面積が10(m<sup>2</sup>)を超える場合は10(m<sup>2</sup>)とします。

注意の種類の規定：  
JOIFA(一般社団法人日本オフィス家具協会)の規定に基づいて危険や損害の程度を次の表示で区分しています。

**注意**  
取り扱いを誤ると障害を負う可能性が想定されるか、物的損害のみの発生が想定される場合

## 2 使用上の注意事項

- このマークは行為の指示を表します。
- このマークは行為の禁止を表します。
- この製品は室内または屋内用です。屋外での使用や水ぬれは、故障やさび・変色の原因になります。
- 直射日光やストーブなどの熱が直接あたる場所や、湿気・乾燥の著しいところで使用しないで下さい。変形やそり・変色などの原因になります。
- 移動時には段差等の障害物に注意して下さい。脚部の破損、変形等の原因になります。
- ホワイトボードに記入の際は、必ずホワイトボード専用マーカーをご使用下さい。油性やペイントマーカー等で書くと消せなくなりますので絶対に使用しないで下さい。
- ペンにより相性が悪く消去性が落ちる場合があります。
- レーザーで消す際は、キレイに消して下さい。消し残しの上に書くと汚れが取れなくなる恐れがあります。
- ホワイトボード面を回転させる際は前後にも、人がいないことを確認し、注意して行ってください。

一般社団法人日本オフィス家具協会 (JOIFA) からのお知らせとお願い  
「健やかな空気質の確保を目指して、換気励行のお願い」  
ここに述べる注意事項は、使用者の健康阻害を防ぐため、極めて重要です。ぜひお守りいただくようお願い申し上げます。

1. 製品購入時の注意事項  
購入当初は、化学物質の発散が多いことがあります。しばらくの間は換気や通気を十分に行うよう心がけて下さい。室内の換気が十分に行われないと室内化学物質濃度が高まり、健康に影響を及ぼすことがあります。

2. 温度や湿度の変化による換気の励行  
室内温度が著しく高温多湿となる場合(室温28℃、相対湿度50℃超が目安)には、窓を締め切らないようにするか強制換気を行って下さい。室内の換気が十分に行われないと室内化学物質濃度が高まり、健康に影響を及ぼすことがあります。

(参考資料：国土交通省住宅局パンフレット「快適で健康な住宅でくらすために」)

## 3 点検・お手入れ

### 点検

使用中にビス、ボルトのゆるみによるガタツキが生じた場合は締めなおして下さい。ビス、ボルトがゆるんだままで使用すると本体がこわれてけがをすることがあります。

### お手入れ

**本体**  
柔らかい布で乾拭きして下さい。汚れのひどい場合中性洗剤を薄めた液を柔らかい布に浸しよく絞って拭き取り、その後乾いた柔らかい布で十分に乾拭きして下さい。

**ホワイトボード面**  
よく絞った雑巾で水拭きしたのち、乾いた布で成分が残らないようにふき取ってください。  
ひどく汚れた場合は、無水エタノールで拭き取るか、10倍以上に薄めた中性洗剤で汚れを拭き取り、洗剤が残らないよう水拭きした後、乾いたやわらかい布で乾拭きして下さい。

**粉受け**  
消去時の粉が溜まります。定期的に柔らかい布で拭き取ってください。

**レーザー**  
汚れて消えにくくなったレーザーは、水洗いし十分に乾燥させてから使用するか、交換することをおすすめします。

○ベンジン、シンナー、石油、酸、みがき粉、タワシ、熱湯などは使用しないで下さい。表面の損傷や変色の原因になります

## 保証の明細

この度はイトーキ製品をお買上げいただき、誠にありがとうございます。お使いの弊社製品が、取扱説明書、本体添付ラベル等の注意書による正常な使用状態のもとで故障した場合、下記保証期間をご参照のうえ、お買上げ販売店へご連絡下さい。転居されたり、贈り物でいただいた物等でお困りの場合には下記イトーキお客様相談センターへご相談下さい。

1年保証	外観表面仕上げ	塗装・表面材・樹脂パーツの変色および褐色、摩耗
2年保証	機構・可動部	キャスター
3年保証	構造体	強度・構造体に係る変形・破損・割れ

- 保証期間経過後の修理については、有償とさせていただきます。  
※保証項目は各機種共通とさせていただきます。
- 保証書の発行  
別途、保証書をご入用の場合は、お買求め先の販売店に、別途保証書を発行して欲しい旨をお伝下さい。お買上げ日は保証書に記載します。
- 保証対象外の場合
  - 火災・天災による故障の場合。
  - 改造またはご使用者の責任に帰すると認められる故障の場合
- 部品の保有期間について
  - 補修用性能部品の最低保有期間は製造打ち切り後5年間です。
  - ※仕様については予告なしに変更する場合があります。
- 製品と修理(修理範囲・修理に必要な期間)に関するお問い合わせ  
イトーキお客様相談センター 0120-164177 <http://www.itoki.jp/>

**製品の廃棄について**  
不要となった製品の廃棄は法令によりお客様が適切に処理する責任があります。廃棄の際は法令に従った適切な廃棄処理をお願いいたします。ご不明な点はお買求め先の弊社担当者またはイトーキお客様相談センター ☎0120-164177 までご相談下さい。